

書評 塩見昇『日本学校図書館史』(図書館学大系)

評者 永末十四雄

(1)

本書は学校図書館史研究にもっとも豊富な業績をあげている著者が、全国学校図書館協議会が編纂刊行している『図書館学大系』シリーズのために書き下したものである。

学校図書館史を標榜しながら、冒頭に「日本の学校図書館には考察の対象とするほどの歴史はあるだろうか」(p.11)という、逆説的な問題提起にはじまっている。著者においては学校図書館史とは、「学校の中に図書館が存在した事実を網羅的に、できるだけさかのぼって確かめること自体のためではない」(p.13)。法定化されたことでかえって形骸化の危険を内在させる現行の学校図書館活性化のため、「制度的な保障がまったくない中で、どのような教育を旨とするとき教師たちが図書館を必要としたか、学校の中に図書館をもつことでどんな教育実践がやれたのかを確かめ、学校図書館存立の基盤を明らかに」し、「これからの学校教育とその変革、その中で果たす図書館の役割を考える手がかりを、先人たちの苦闘と経験の中から発見」(p.13)しようとするものである。単に事象を列挙する平板な歴史叙述とは対照的に実践的かつ啓蒙的な意図によって構成されている。

その対象とする学校図書館とは戦前のように包括的でもなく、また戦後の法定概念にも依らず、「不可欠で本質的な要件は、それが学校の中にあり、しかも学校の教育活動とのかかわりにおいて存在」(p.15)するものと規定している。「学校に付設された通俗図書館と資料保管の場として図書室とは、ともに学校図書館としての芽を潜在的に含みつつも、学校図書館としては先駆として以上の位置を占めるものではな」(p.16)く、「教育の内容と方法、子どもの成長・発達とのかかわりにおいて、図書館資料への関心とニーズが高まる」(p.16)契機をもったものが、「本格的・積極的」な学校図書館として把握される。

従って考察の要点は、「(1) 児童・生徒の自主的・主体的な学習を重視する自学思想、児童中心主義の教育思想の発展」「(2) 教育活動創造に向けての教師の自立と協同の強まり、教育実践の進展」「(3) 施設・予算・運営スタッフなどについての行政施策」「(4) 児童図書出版をはじめ児童文化の動向」(p.16～18)

など、図書館発展の一分野としてより、自由な教育活動の発展における内在的必然として学校図書館が位置づけられる。執筆に当たっては「小学校を対象を絞」り、時代は明治以後、とくに「戦前にウエイトをおいた構成」(p.20)とするのが強調される。それは「戦後教育の中での学校図書館の制度化を、戦前との断絶、戦前の教育の法弁の上になったとする考えかたがなされがちなことへの反論という意味である」(p.21)。

いささか繁雑な引用を試みたのは、本書の特色である著者の独自の問題意識と方法をできるだけ誤りなく伝えんとしたためである。その発想はすぐれて教育論的であり、他の図書館史研究とは一線を画したものとなっている。読者が強く共感するのも、ある種の戸惑いを覚えるのも、まずこの一点においてであろう。

(2)

以上の序章につづいて本篇ん、「第1章 近代学校制度の確立と学校図書館の胎動」、「第2章 大正自由教育と学校図書館」、「第3章 昭和前期教育運動戦時体制と学校図書館」、「第4章 戦後教育改革と学校図書館の制度化」の4章で構成される。「ごく一般的な区分で章立てをと」(p.26) しているが、それぞれに教育理念実践の展開と、学校図書館づくりの時期を画する意味をもつと考えられている。

第1章は、明治初期の教育政策のなかで、学校において資料を必要とし、またそれを管理する事項が措置された経過につづき、および教育方法の整備と定式化にたいする教育改革の動向が、学校図書館出現の前提とされる。自学主義の影響下で創設される図書館と京都市、宮城県、富山県などにおける児童文庫が学校図書館の端初として提示されるが、近代図書館史の興味深い断面でもある。もう一つの端初的な類型として、通俗図書館の明木図書館があげられる。地方図書館運動における明木図書館の意義は疑うべくもないが、通俗図書館としては成熟した段階に達したものであり、むしろ大正期のモデルとするに応わしい。また通俗図書館の系譜における児童文庫の形成は、学校図書館の先駆的な類型として捉えられ、限定的にしか意義づけられていない。

第2章の前半は、教化の再編成に対抗する教育、いわゆる「大正自由教育」とその理念にもとづく「新学校」の実践における児童文庫が叙述される。著者はその階層的基盤を「第一次大戦前後に至って一定の社会的階層を形成することになった都市部の中間層」(p.56)と適切な指摘をしながら、戦前における学校図書館形成の積極的な意義をこの時期に求めている。ここで論述の主な対象とされる

児童文庫は成蹊・成城などの私立学校や師範学校附属小学校のそれであり、図書館教育の実践がかなりの水準に達した指摘は見逃せない。

これについて、「副読本禁止の次官通牒」にはじまる教育内容にたいする統制の強化、それに抵抗してすすめられる自由教育の深化、師範学校における図書館教育の体系化などの動向がからみながら、昭和初年の児童文庫の普及へと展開していく。学校図書館の形成は教育理念・運動・教科課程の展開などさまざまな要素を包含することが理解されるが、並立的な叙述であるために文脈が把握しにくい面がある。通常の様式区分にとらわれずに、もっと分析的な構成をとるべきでなかったかと思われる。

第3章、「2. 抵抗の教育運動の中で」、「3. 戸塚廉の図書館教育」は昭和恐慌の触発され、社会科学の影響をうけて社会性と批判意識を強めていった教育運動における読書教育と図書館教育の展開を、指導的教育者の足跡にそって論述されている。エリート小学校にはじまった図書館教育が、いかにして社会矛盾と生活の困難さに直面する庶民の小学校にと根づかせようとしたかが明かにされる。形式的機能よりは資料にたいする内容的な要求と日常の教育実践との結合を重視する著者の問題意識が見事に流露した一節である。

戦時体制の強化は、かかる民主的な教育運動を弾圧し、児童図書出版の統制にまですすむが、それにもかかわらず児童文庫が着実に普及し、反面では時局の動向におされて形式化していく。小学校に附設された通俗図書館の減少傾向が顕著となったこの時期としては注目すべき現象である。詳細な記録を残したことによって知られる山形市男子国民学校の図書館は、日中戦争の戦時においてもまだ学校図書館が発展の可能性があったことを示している。しかし、それがどれだけ普遍性があり、または特異な事例にとどまったものかは必ずしも明かでない。ただ戦前の学校図書館が形式的整備と運用の両面で到達した水準の高さを示していることができるのである。

このように戦前における学校図書館は、教職員の間でも存在感が希薄であったと思われるが、本書はそれが学校教育のすぐれた歴史的遺産であることの認識をせまるものがある。

「第4章 戦後教育改革と学校図書館の制度化」は、教育制度、教育課程の民主的改革にともなう学校図書館の位置づけ、学校図書館運動の台頭から学校図書館法制定にいたる過程が澁みなく論述されている。しかし、偶々当時の状況に接触した体験からすると、燎原の火のように広がった運動の熱気や、図書館づくりに献身した教師の情熱的衝動が伝わってこない。多分スペースに制約された結果

だと思うが、戦前篇の人間臭さに照応する部分が欠落したように見える。

(3)

それとして、学校図書館をめぐる戦前と戦後の状況は際立って落差がある。継承すべき歴史的遺産があることと、それが学校図書館法を成立させるほどの下地となったかどうかは別の問題である。法の制定過程はどんなに読み返しても、占領政策として強く推進された教育制度、教育課程の改革にともなう学校図書館の位置づけを、主体的にうけとめ高揚した民主的教育運動の成果である。これを戦前の実践の経験を開花させたものとするならば、戦後の民主的改革における政治的契機の意味が薄められ、法成立事情の特異さも、その意義と限界、またその偽瞞性を含めて、歴史的に評価し難くなる。

また学校図書館史を学校教育史の一断面として把握するのは、論理的に純化しても、歴史的認識の内容を自ら制限してしまうことになりはしないか。著者は戦前の小学校に附設された通俗図書館、児童文庫を学校図書館の先駆的な一形態と規定しているが、別な立場からすれば、公共図書館の前期的な類型でもある。近代の図書館の名目はともかく、長い間、融合未分化の状態を経過し、戦後の立法措置によって各種図書館の分化、分立が決定的なものとなる。学校図書館の形成もかかる分化、分立過程として把握することで歴史の全体像がしられ、戦前と戦後の連続、非連続の両面が明かとなるのではないか。いずれにせよ、学校図書館の概念は、客観的な歴史的事象から帰納され、変化していくべきであり、その意味において戦前は戦前、戦後は戦後である。

戦後における学校図書館づくりと学校図書館法の制定は、図書館法の制定とは比較にならぬ国民的基盤に支えられていたとみられ、停滞と形骸化の様相を濃くしながら戦前と戦後の学校図書館は位相を異にする。べつに詳しい戦後史が書かれることを待ちたい

昭和61年度事業・収支・監査報告, 昭和62年予算・事業計画など

1. 昭和61年度事業報告
2. 昭和61年度収支および監査報告
3. 昭和62年度事業計画
4. 昭和62年度予算

1	昭和61年度事業報告
---	------------

1. 第四回「図書館史を考えるセミナー」の開催
昭和61年9月14日(日), 15日(月)の両日, 京都のトラベラーズ・インにて開催。参加者は43名。
2. 図書館史研究会 ニュースレターの発行
 1. 第20回ニュースレター 昭和61年1月30日
 2. 第21回ニュースレター 昭和61年4月30日
 3. 第22回ニュースレター 昭和61年7月10日
 4. 第23回ニュースレター 昭和61年9月20日
 5. 第24回ニュースレター 昭和61年11月6日
3. 機関誌「図書館史研究」(第三号)の刊行
昭和61年8月 日外アソシエーツから発売
4. 運営委員会の開催
 1. 第16回運営委員会 昭和61年4月8日 東京 新宿
 2. 第17回運営委員会 昭和61年6月19日 東京 新宿
 3. 第18回運営委員会 昭和61年9月14日 京都 トラベラーズ・イン
 4. 第19回運営委員会 昭和61年12月6日 東京 新宿

2	昭和61年度収支・監査報告
---	---------------

〔収入の部〕

会費	1,000円×111名	111,000
セミナーの剰余金		18,735
寄付(会費前納を含む)		11,000
利息		886
昭和60年度からの繰越金		162,987
	計	304,608

[支出の部]

事業費	ニュースレター作成・発送代	78,565	
事務局費*		58,800	
昭和62年度への繰越		167,243	
			計 304,608
事務局費の内訳	振替手数料	900	小計 58,800
	事務局長交通費	30,000	
	通信費	7,250	
	消耗品費	20,650	

昭和62年2月18日、会計検査を行いました。その結果

(1) 各項目についての運用は適切と認めます。

(2) 各種帳票の整備、帳票記載事項が、正確適切であることを認めます。

以上報告します。

昭和62年2月18日

監事 渡辺信一 印

監事 竹島昭雄 印

なお昭和61年度の会計年度は、昭和61年1月1日から61年12月31日迄

3	昭和62年度事業計画・組織運営
---	-----------------

A. 事業計画

1. 第五回「図書館史を考えるセミナー」の開催
夏期、2日間、東京
2. 図書館史研究会 ニュースレターの発行 5回程度
3. 機関誌「図書館史研究」(第四号)の刊行
4. その他、本会の目的に沿い必要とされる事業

B. 組織運営など

1. 運営委員 山口源治郎 阪田蓉子 (梅花女子大学)
 川崎良孝 (椋山女学園大学)
 藤野幸雄 (図書館情報大学) 石井 敦 (東洋大学)
 是枝英子 鮎沢 修 (聖徳学園短大)
 工藤一郎 (東京大学図書館) 油井澄子 (国立教育研究所)
 宇治郷毅 (国会図書館)
- 役 員 事務局長 阪田蓉子
 研究委員会 石井 敦, 油井澄子
 編集委員会 藤野幸雄, 是枝英子, 鮎沢修
 常盤 繁, 小川 徹 (常盤, 小川は会員から)
- 監 査 渡辺信一 (同志社大学)
 竹島昭雄 (栗東町立図書館)
2. 事務局 梅花女子大学文学部 阪田研究室内 図書館史研究会
 3. 年間会費 1,000 円

4	昭和62年度予算
---	----------

〔収入の部〕

会 費	1,000 円×120 人	120,000
昭和61年度からの繰越金		167,243
		計 287,243

〔支出の部〕

ニュースレター作成代および発送費	年 5 回	90,000
事務局費		41,000
内訳		
事務局長交通費	30,000	
消耗品費	3,500	
通信費	7,500	
予備費		156,243
		計 287,243

従来と変化した点についての説明

1. ニュースレター作成のための通信費，消耗品費を10,000円計上し，それは「ニュースレター作成および発送代」に含めている。

事務局より

1. 昭和62年度の会費を納めてください。同封の振替用紙をご利用ください。なお、年間会費は1,000 です。会運営上支障をきたしますので、早期の振込をお願いします。
2. 図書館史に関心をいだく知人などに，ご入会をお勧めください。

(以上 文責 阪田蓉子)

3. ニュースレターの原稿を求めます。図書館史文献の書評，紹介を中心に，図書館史についての短文を希望します。枚数は400 字×12枚程度まで。原則として 原稿が到着した次号のニュースレターに掲載します。

送付先 ㊟650 神戸市中央区港島中町3-1，

ポर्टアイランド住宅49-204 川崎良孝

4. INTERNATIONALES SYMPOSIUM

“BIBLIOTHEKSHISTORISCHE FORSCHUNG IN INTERNATIONALEN KONTEXT”

すでに前回のニュースレターでお知らせしましたように，1988年春に西ドイツのWolfenbuettelにおいて，上記の表題のもとで，図書館史にかんする国際セミナーがおこなわれます。図書館史研究会から出席・発表者をだすように依頼がきています。なお，発表原稿などは英語でもよろしいです。また，直接出席できない場合は，原稿の送付だけでもよいことになります。原稿の締切日など詳細については，現在問い合わせ中です。この件についての詳細，および出席・発表などの申し込みについては，川崎良孝までご連絡下さい。